

平成26年度 公益財団法人埼玉県体育協会第1回定時評議員会 議事録

日 時 平成26年5月29日(木) 午後2時より
会 場 ラフレさいたま4階 樺の間
出席者 <評議員>
牛久保 努 小原 敏彦 笠原 一也 林 一夫 坂口 信豊
中島 政司 中田 茂男 廣川 貞夫
<理事>
櫻井 勝利 森 正博 三戸 一嘉 杉山 剛士 相坂 賢将
石田 明男 岡野 進一 小林 正幸 鈴木 征 田巻 隆平
藤井 範子 藤沼 貞夫 船田 昭介 松岡 良博 宮下 達也
茂木 敬司 柳川 典昭 油井 正幸
<監事>
関口 長吉
<陪席>
古垣 玲(埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課長)
<事務局>
岩崎 充晃 栗原 健一 岡田 謙司 大塚 信一 長谷川 伸
久保 吉史

岩崎事務局長 只今から、平成26年度公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会を開会いたします。

評議員数15名、うち出席者8名。よって定款第18条により、本日の評議員会が成立したことをご報告致します。

開会にあたりまして、櫻井勝利副会長が開会の挨拶を申し上げます。

櫻井副会長 みなさんこんにちは。平成26年度定時評議員会を開催しましたところ、お忙しい中、また大変暑い中、ご出席をいただき御礼申し上げます。

また、平素より県体育協会の業務について所管しております埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課の古垣課長様にもご出席いただいております。重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の議案としてご提案しておりますが、平成25年度県体育協会の諸事業については、大きな成果を挙げて無事終了することができました。これも一重に皆様方のお力添えの賜物であると改めて感謝の意を申し上げます。

埼玉県では、昨年1月に埼玉県スポーツ推進計画が策定され、基本理

念に「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」のスローガンのもと、さまざまな事業が展開されております。

本会としてもこの計画を受けて、県民の健康体力づくりから次代を担う青少年の健全育成、また2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックも控える中、彩の国プラチナキッズ、彩の国ジュニアアスリートアカデミーなど、さまざまな事業を展開しております。

とりわけ、昨年東京都を中心に開催された第68回国民体育大会においては、5年ぶりとなる天皇杯男女総合成績第3位に返り咲きました。

今年度もすでにスタートをきっておりますが、8月には栃木県において第69回国民体育大会関東ブロック大会が行われ、その後10月には、長崎県において本大会が行われます。今大会においても、天皇杯男女総合成績第3位以内を目指す。このような頑張りが、これから次代を担う青少年に対して大きなインパクトを与えるとともに、さらなる埼玉スポーツの振興が図れることから、鋭意頑張っております。

本日は、平成25年度の事業報告及び決算報告、あわせて追加事業の承認、理事の選任といった案件についてご協議いただきます。スムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げますご挨拶とさせていただきます。

岩崎事務局長

続きまして、埼玉県教育委員会を代表いたしまして、埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課の古垣玲課長にご挨拶いただきます。

古垣県スポーツ振興課長(陪席)

皆様方には、本県体育・スポーツ振興に多大なるご尽力を頂戴し心から御礼申し上げます。

また、昨年の第68回国民体育大会においては、5年ぶりとなる天皇杯第3位を獲得するという成果がありました。こちらについても皆様方のお力添えの賜物であると重ねて感謝申し上げます。

埼玉県では、スポーツを通じた元気な埼玉づくりの基本理念のもと、平成25年1月に埼玉県スポーツ推進計画を策定致しました。競技スポーツの分野では、目標に国体における天皇杯成績3位以上を掲げ、生涯スポーツの分野では「週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合」60%以上等の目標値を設定し、様々な施策を推進しています。

また今年9月には、「日本スポーツマスターズ2014埼玉大会」が県内13市で開催されます。大会を機に来県される方々を温かいおもてなしでお迎えし、埼玉の魅力を堪能していただくとともに、大会開催を通して生涯スポーツの推進を図ってまいりたいと考えております。

また、大会の成功に向けて、県体育協会、関係競技団体、関係市の皆様と力を合わせて、大会の成功を目指して参りたいと思います。

終わりに、本県のスポーツの振興・発展のために、これからも様々な場面で皆様の御支援・御協力をお願いいたしますとともに、県体育協会のますますの御発展と御参会の皆様の御健勝を祈念申し上げ挨拶と致します。

岩崎事務局長

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。第一号議案の議長選出まで、代表理事の櫻井副会長に議事進行をお願いしたいと思います。

櫻井副会長

それでは、ご指名いただきましたので、議事進行を務めさせていただきます。

本会定款第15条第3項により、評議員会の議長を本日出席の評議員の皆様の互選で選任したいと思います、皆様からご意見ありますか。

小原評議員

坂口信豊評議員に議長をお願いしてはいかがでしょうか。

櫻井副会長

小原評議員より、坂口評議員を議長に選任してはどうかとの意見ですが、皆様いかがでしょうか。

出席評議員

異議なし。

櫻井副会長

異議なしということで、坂口評議員に議長をお願いしたいと思います。なお、これをもって議事進行の役を下させていただきます。

坂口評議員

皆様のご推薦により、議長を務めることになりました。ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、第二号議案、議事録署名人に選出について、本会定款第19条第2項により、評議員会に出席した理事及び評議員の中から選出された議事録署名人2名以上となっておりますが、選出方法について、皆様からご意見ありますか。

出席評議員

議長一任。

坂口評議員

議長一任というお声をいただきましたので、私の方でご指名させていただきます。理事より藤井範子理事、評議員より林一夫評議員の2名にお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。

出席評議員

異議なし。

坂口評議員

それでは、藤井理事、林評議員、お二人に本日の議事録署名人として
お願い申し上げます。

続きまして、第3号議案、平成25年度事業報告について、あわせて
第4号議案、平成25年度決算報告を議案と致します。両議案とも関連
がありますので、続けて説明をお願い致します。

三戸副会長
兼専務理事

初めに事業総括になります。昨年度から基本方針の3つ目に、「スポ
ーツを通じた次代を担う青少年の健全育成」を目指すことを加え、諸事
業へ積極的に取り組んで参りました。とりわけ、日本スポーツマスター
ズ2014埼玉大会の開催に向けて、県教育委員会をはじめ関係機関・
団体等と実行委員会を設立し、諸準備に取り組んで参りました。

また、総合型地域スポーツクラブについては、新たに3つのクラブが
創設し、第68回国民体育大会では、5年ぶりに天皇杯第3位、皇后杯
4位を獲得するなど、多くの成果を上げることができました。

事業報告については、公益1の生涯スポーツ振興事業からそれぞれ説
明申し上げます。公益1のうち、総合型地域スポーツクラブに関する事
業では、育成推進と支援業務があり、設立支援、活動支援、連絡協議会
への支援、スポーツ指導者等の派遣、クラブマネジャーあるいは日本体
育協会アシスタントマネジャー養成講習会の開催、広報活動を行いました。
スポーツ振興くじ助成金によりクラブアドバイザー2名を配置する
とともに、生涯スポーツアシスタントを配置し、これらの業務を推進致
しました。結果としては、3つのクラブが新たに設立し、現在県内のク
ラブ数は88クラブになりました。これらクラブの活動実態について
も、この3名が中心となり、年間1回は各クラブを訪問し、実態を把握
するとともに、さまざまな活動への指導・助言を行っております。

生涯スポーツ・相談業務の受託は、県から生涯スポーツに関する業務
のうち、リーダーバンク、ボランティアバンク、生涯スポーツリーダー
研修会、医科学研修会、運動競技者の体力測定、それぞれの委託事業を
実施致しました。各種研修会の参加者数は、従来よりも大幅に増えてお
り、大きな成果があったのではないかと考えております。

生涯スポーツ地域振興助成事業は、2市町村以上の団体の交流事業に
助成するもので、助成金額は1事業あたり定額10万円で、15市町1
9事業に助成を行い、8,609名が参加しました。

市町村体育協会連絡会議の開催は、東西南北の各地区で実施致しまし
た。担当いただいた地区の皆様には、開催にあたりお世話になりました。

日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会の開催では、バレーボールをはじめ、計6競技で指導員養成講習会を実施致しました。軟式野球は、県野球連盟が開催費用を自前で調達して独自で実施しました。上級指導員については、空手道競技および共通科目講習会をそれぞれ実施致しました。

埼玉県クラブマネジャー・日本体育協会公認アシスタントマネジャー養成講習会は、クラブ内に日本体育協会公認アシスタントマネジャー有資格者がいると、スポーツ振興くじ助成金を受けることができます。県で養成しているクラブマネジャー資格では、スポーツ振興くじ助成金の対象とはならない為、クラブにとって人件費の助成を受けることが出来るなどのメリットがあることから、受講者31名のうち、30名がアシスタントマネジャー資格を取得致しました。

県民総合体育大会及び埼玉県駅伝競争大会は、例年のとおり実施致しました。県民総合体育大会は、500大会で401,671名の参加がありました。また、第81回埼玉県駅伝競走大会は、第1部から第6部までそれぞれ実施致しました。

日本スポーツマスターズ2014埼玉大会については、総括にもありましたとおり、実行委員会を設立し、それぞれの活動を実施致しました。これに付随した事業の日韓スポーツ交流事業・成人交歓派遣は、昨年5月22日から28日まで、埼玉県からは、4競技36名を慶尚北道へ派遣致しました。今年度は、本来であれば4月23日から30日まで江原道へ派遣する予定でしたが、4月16日に発生いたしました旅客船転覆事故に配慮し、延期となっております。10競技約150名の派遣を予定しております。

スポーツ活動の支援事業の充実では、国民体育大会実施競技団体スポーツ安全管理推進活動の実施により、国体の参加者が安心して大会に臨めるように、国体傷害補償制度への加入促進を図りました。また、秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会についても支援致しました。

スポーツ関係団体運営補助事業の実施については、本会加盟の市町村体育協会、競技団体、学校体育団体等の補助事業を実施致しました。市町村体育協会には、人口規模に応じて1.5円とあわせ、一団体4万円を一律に補助、競技団体は、一律15万円を補助、学校体育団体等についてもそれぞれ補助金を交付致しました。

次に、顕彰事業です。初めに埼玉県体育賞では、功労者表彰、優秀選手賞、栄光賞、会長特別賞のそれぞれ個人・団体、計625名に表彰を行いました。

体育優良児童生徒表彰では、1, 155校、2, 144名の児童生徒を表彰致しました。

本会関係の生涯スポーツ功労者表彰は、小林容次様、関根友巳様、宮田典男様、坂本祐之輔様の4名が受賞されました。

広報・普及活動では、広報誌スポーツ埼玉を年に4回、5, 000部ずつ発行し、関係機関をはじめ、武蔵野銀行、埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫の各支店等にも配布し、より多くの方々にご覧いただけるようになりました。なお、本誌については、平成25年度よりスポーツ振興くじ助成金を受け、発行しております。

IT及びホームページの活用では、暫時更新作業を行っております。同じく広報・普及活動として、キャッチフレーズの活用、懸垂幕の活用、東京2020オリンピック・パラリンピック招致活動への支援というところで、横断幕、幟旗、PRポスターの掲示を関係各所にて行いました。

埼玉県立武道館の指定管理では、例年のとおり「体協・武道館祭り」、「元日稽古会」を実施した他、「オリンピック競技大会柔道金メダリストの青少年柔道講習会」を、平成26年2月16日（日）に埼玉県立武道館主道場において県下中学生250名の参加のもと実施致しました。当日は、翌日のドイツ遠征を控える中、日本代表コーチである鈴木桂治氏を講師にお迎えし、熱心にご指導いただき、大変効果的な事業であったと思います。

スポーツ活動の安全管理では、県民がスポーツ活動を安心して取り組める環境を整えるため、体育協会等主催行事にかかる賠償責任保険制度に加入した他、スポーツ傷害保険の活用、リスクマネジメントに係る研修会の促進を実施致しました。

自己財源の確保については、一般寄付として、埼玉県信用金庫協会様よりご寄付いただいた他、賛助会制度により、法人63団体、個人71名の方々から賛助金をいただきました。

続いて、公益2の競技力向上事業です。冒頭の櫻井副会長のあいさつにもございましたが、第68回国民体育大会において、天皇杯第3位、皇后杯第4位を獲得致しました。天皇杯については、5年ぶりに第3位に振り返りました。なお、4位の愛知県とはわずか2.5点の僅差でありました。第69回国民体育大会は、すでに冬季大会が終了し、現在の所、例年より順位・点数ともに上げており、順調なスタートを切っております。

続いて、国体に関する強化訓練事業ですが、第1期強化訓練事業、第2期強化訓練事業、スポーツ環境整備事業、支援スタッフサポート事業、

競技団体指定クラブ強化事業をそれぞれ行いました。その成果が最終的に国民体育大会における本県の成績につながっております。

ジュニア育成補助事業は、基本方針に掲げた事業のひとつで、彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業では、36競技約3,200名が参加致しました。また、タレント発掘育成事業「彩の国プラチナキッズ発掘育成事業」では、育成プログラムを月1回以上、宿泊研修を加えて実施致しました。あわせて、自分の能力を高めたり、自分の新たな可能性を見出すこと等を目的とした、体験教室を実施し、11競技16日で延べ279名が参加致しました。この2つの事業は、競技団体毎の縦型の選手育成事業であります。次の、中・高体連育成強化事業は、中体連・高体連という横方向の年齢層で行われる強化事業となります。成果としては、インターハイ、全国中学校体育大会の成績につながっていきます。インターハイ、全中の結果については、一時中学校の成績が振るわない時期もありましたが、このところは盛り返しており、やや安定した上位の成績をキープしております。この成績が、高体連にも影響し、国体における少年種別での活躍、そしてその後の成年種別の活躍にも影響して参ります。

次に、国民体育大会候補選手強化特別委員の委嘱では、当該年度の国体候補選手等の所属する高等学校長及び中学校体育連盟会長等130校130名を強化特別委員として委嘱し、練習環境の整備に努めると共に各種協議を行いました。

埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議は、7月2日に開催致しました。とりわけ必勝対策会議では、国民体育大会本大会における入賞予想を含む戦力状況や強化策について確認、分析をして必勝体制の確立を図りました。

競技団体長・支援企業等協議会は1月10日に開催し、支援企業の方々や競技団体長が一堂に会し、更なる競技力向上の為、相互に連携し協力体制の確立を図りました。

埼玉県スポーツ指導者研修会は、2月8日・9日の2日間にわたり、嵐山町にある国立女性教育会館において、県内の公認スポーツ指導者217名を集めて研修会を実施致しました。

国際競技派遣事業は、7競技35名に対し定額補助を行いました。

選手強化対策委員会要覧とコーチのしおりの作成は、国民体育大会の強化に関するエッセンスが詰まった印刷物で、これらを活用することで、選手強化をより効果的に進めることができます。

次に、スポーツ科学研究事業は、取り組みそのものは、競技力向上事

業に入りますが、スポーツ科学委員会が中心となっていて行っている事業を取りまとめたものです。初めにドーピング防止教育啓発事業では、選手や監督が大勢集まる国体の結団式等で、直接ドーピング防止に関する教育・啓発研修を実施致しました。

国体選手の健康管理事業は、健康上の心配があったり、メディカルチェックが必要ということから、国体候補選手に問診票を配り、回収した問診票を本会に登録しているスポーツドクターの方々にチェックをしていただき、その中で何か危険な兆候があれば、さらに精密検査を進めたり、精密検査の結果をもとに助言するといったものです。この他、体力測定やメディカルチェック並びに心理・栄養サポートを三年間継続して実施し、競技力向上を図りました。

国民体育大会帯同ドクターは、毎年冬季大会、会期前競技会及び本大会にドクターを派遣し、選手の健康管理やドーピング問題等に対応していただきました。

研修会・講習会では、顧問医・トレーナー・競技団体関係者合同研修会、コーチングセミナー等を実施致しました。

公益3スポーツ少年団事業につきましては、初めに埼玉県スポーツ少年団登録状況が記載されております。少子化の影響で団員数が1,609名減少した他に、団数がマイナス3団、指導者はマイナス22名でした。日本スポーツ少年団にとっても重要な課題となっており、本県スポーツ少年団でも、県本部挙げて対応策を検討しているところです。

埼玉県スポーツ少年団大会の開催については、軟式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、剣道、ソフトボール、空手道、柔道、バドミントン、ソフトテニス、複合、駅伝、体操の種目別大会をそれぞれの日程、会場で開催致しました。

第40回日独スポーツ少年団同時交流事業は、派遣と受入があり、受入については、熊谷市で実施致しました。

指導者養成・研修事業は、少年団の認定員や認定育成員の養成講習会をはじめ、多くの研修会を実施致しました。

リーダー養成・研修事業では、多くの団員が小学6年生で団を辞めて、中学校の部活動に入ってしまうますが、引き続いて少年団活動で、リーダーシップをとって活動する中学生・高校生の団員のために、ジュニアリーダースクール等さまざまな事業を行っています。なお、シニアリーダースクールは、日程と参加者の都合があわず、25年度は不参加となりました。

地域交流補助事業は、49市町村77事業を実施致しました。

国内交流大会派遣事業については、該当する全国の大会、関東の大会へ指導者及び団員を派遣致しました。なお、全国スポーツ少年団剣道交流大会は、今年度埼玉県において開催致します。

東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業は、8月3日から5日の2泊3日、スポーツ総合センターで開催し、参加者にとっては、自由に好きなだけ体を動かすことができたということで大変感謝されております。

埼玉県スポーツ少年団表彰は、51市105名を表彰致しました。また、日本スポーツ少年団顕彰は、6市町本部と指導者11名が受賞されました。

スポーツ少年団「スポーツともだち仲間たち」は、7月、12月、3月の年3回発行致しました。なお、本誌についても、平成25年度よりスポーツ振興くじ助成金を受け、発行しております。

公益4スポーツ総合センター運営事業については、例年のとおり管理運営を行い、年間利用者数については、約14万人となり毎年1万人程増やしております。その中でも宿泊施設の利用に力点を置き事業を展開しており、宿泊数も順調に伸びております。

収益1の大宮公園スポーツランドの運営では、約4万人の方々にご利用いただきました。後ほど決算報告の中でもご説明致します。

続いて、県体育協会運営事業ですが、評議員会、理事会、加盟団体協議会、市町村連絡会議、各種専門委員会、諮問委員会をはじめ、スポーツ少年団やスポーツ指導者協議会の各種会議を実施致しました。本会の事業も年々拡大しておりますので、会議の数も増えております。以上、事業報告とさせていただきます。

坂口議長

ありがとうございました。引き続き第4号議案の平成25年度決算報告案について、説明をお願いいたします。

栗原総務部長

それでは、第4号議案、平成25年度決算報告並びに参考資料の収支計算書をご覧ください。はじめに決算報告の中から、貸借対照表についてご説明申し上げます。

平成25年度の流動資産は、104,128,500円、対前年度比13,215,967円の増となっております。固定資産のうち「その他の固定資産」は、什器備品の共用と公益に分けて記載しておりますが、公益等審査委員会に届け出た配賦割合が違うものが、一昨年は混同して標記しておりましたので、今年度はわかりやすくするために場合分けで記載致しました。そのうち共用利用は、公益目的事業が98、法人利用が2。公益利用は、100。無形固定資産は、80対20の配賦割合で届け出ております。

資産合計は、279,439,655 円、対前年度比 11,201,495 円の増であります。負債の部では、流動負債合計 14,571,824 円、対前年比 3,557,582 円の減です。こちらは、未払金、預り金等、未整理金の年度内執行に努めたことによるものです。固定負債は、退職給付引当金の 52,209,966 円を合わせ、負債合計 66,781,790 円。平成 26 年度期末正味財産合計は、212,657,865 円、対前年度比 14,759,077 円の増です。

続いて、平成 25 年度貸借対照表内訳表では、固定資産の（2）特定資産は、収益目的事業の大宮公園飛行塔の施設改善等積立預金に 15,000,000 円、その他退職給付引当金、周年事業における引当金とあわせまして 55,169,818 円が公益目的事業に計上してあります。特定資産のうち、（3）その他の固定資産は、先程の配賦割合に応じた数字になります。

続いて、正味財産増減計算書ですが、説明にあたっては、別紙参考資料の収支計算書をご覧ください。1 ページ目が運営費補助金収支計算書です。本会の補助金は、多く県費に依存している為、県費目線での収支計算書を作成しております。それらを反映させたものが正味財産増減計算書になります。平成 25 年度の一般会計における補助金については、主に県費補助金が共通会計と法人会計を合計した運営費補助金 77,060,000 円と、公 1 に計上している団体補助の 21,180,000 円です。支出欄の役員報酬、給与手当、福利厚生費を足すと約 63,000,000 円、また支払助成金として、47,211,760 円の支出となります。

県費補助対象経費の 126,111,081 円から、団体補助の 21,180,000 円を引いた額が、104,931,081 円となります。そのうち 77,060,000 円が運営費補助金となりますので、73%の県費補助率となります。

続いて、公 2 事業にあたる競技力向上事業補助金収支計算書です。県費補助金が、108,469,000 円、またプラチナキッズの委託金として 13,441,000 円をいただきました。事業のうち約 89.6%が県費補助金として賄われております。またプラチナキッズを合わせますと、競技力向上事業に係る費用は、すべて事業費補助金と委託金で賄われていることが読み取れるかと思えます。費用については、支払助成金にあるとおり、第 1 期強化訓練事業やジュニア育成事業等、102,942,000 円に充てられ、全体の 83%が各競技団体の支払助成等に費やされております。こちらも県費補助金報告のためで経理的費用科目の区分ではなく、事業毎の区分での集計をしており、選手強化事業は約 68,000,000 円、選手育成事業は約 29,000,000 円、先ほどの支払助成金に相当する額が多く費やされております。ジュニアアスリート発掘育成については、彩の国

プラチナキッズ事業です。

続いて、公3事業にあたるスポーツ少年団事業のみの収支計算書です。県費補助金は13,000,000円、全体の約17%の県費補助率です。費用のうち、支払負担金が43%を占めておりますが、これは日本体育協会に納める登録料です。支払助成金については、主に種目別大会、市町村スポーツ少年団で実施している各種講習会、研修会等への助成として約28,900,000円、登録金を差し引いた額が約40,000,000円ですので、少年団活動の助成に約70%が費やされていることとなります。スポーツ少年団事業も事業費補助金の報告義務があり、県費対象事業は、種目別大会、指導者の養成にかかる費用、広報事業、この3つの事業に限定されております。これらの合計は22,007,692円で、県費補助率は59%となります。

続いて、公4事業にあたるスポーツ総合センターの収支計算書です。こちらで大きく変わったのが、収益のうち施設利用料が約5,000,000円多く収入がありました。これは、宿泊人数の大幅な増員と料金の改定によるものです。宿泊人数は対前年度比約1,300人の増となりました。また全体の人数としては、トレーニング場利用者、とりわけ65歳以上の無料の方の数が減りましたが、実際の収益には影響しておりません。支出については、修繕費に940,000円、委託費に約2,180,000円の増がありました。修繕費については、屋根の修理等大きな修繕が発生したため、委託費については、食堂の空調のダクトが30年来の塵がでてきてしまったことによる大掛かりな清掃業務が増えたことによるものです。

続いて、収1にあたる大宮公園飛行塔の収支計算書です。大宮公園飛行塔の運営は、東京ハイランドに委託しており、利用者約4万人の入場料にかかる、15%の1,650,270円を受取入場料としていただいております。収支計算書上の費用については、大宮公園飛行塔の土地使用料と収益事業にかかる法人税になります。平成25年度の収支差額は、1,286,411円となりますが、正味財産増減計算書では、ここから減価償却費用を差引くこととなりますので、実際の収益ではございません。

正味財産増減計算書は、以上の収支計算書の各経理科目の費用を基に各区分に当てはめ、それに加えて、決算整理事項のうち、什器備品減価償却費並びに無形固定資産減価償却費等を計上しました。公益目的事業、収益目的事業、法人会計の正味財産高を締めまして、212,657,865円の期末正味財産となりました。

財務諸表に対する注記、財産目録は、只今の説明を表したもので、説明については、割愛させていただきます。以上、平成25年度の

財務諸表に関する説明を終了致します。

坂口議長

ありがとうございました。本日は、関口監事にもご出席いただいておりますので、ここで監査報告をお願いいたします。

関口監事

平成26年5月2日、スポーツ総合センター会議室において、定款第25条に基づいて、公益財団法人埼玉県体育協会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度業務及び会計状況について、貸借対照表及び正味財産増減計算書などにより監査をした結果、適正に執行されているものと認めます。なお、監査会は、関口長吉、高田正徳、堀口信孝、以上3名の全監事出席のもと実施致しました。

坂口議長

ありがとうございました。第3号議案、第4号議案について、すべて説明が終了致しました。ご質疑等ありましたらお願いします。(なし)

それでは、お諮り致します。第3号議案平成25年度事業報告及び第4号議案平成25年度決算報告について、ご承認いただけますでしょうか。

出席評議員

異議なし。

坂口議長

ありがとうございました。異議なしということで第3号議案、第4号議案については、可決致しました。

続きまして、第5号議案「平成25年度追加事業について」を議題とさせていただきます。説明をお願いいたします。

三戸副会長
兼専務理事

追加事業名は、埼玉県わくわく体力向上コンソーシアムです。

この事業は、文部科学省の委託事業で、県教育委員会及び県体育協会、県レクリエーション協会、埼玉大学の4者が構成員となり、体力向上を推進していく事業です。

主に県教育委員会が、体力向上推進校として委嘱している学校を対象に、地域の方々が、子供たちの指導者となって、体力向上に関するさまざまな活動を行うというものです。

坂口議長

ありがとうございました。第5号議案について、すべて説明が終了致しました。ご質疑等ありましたらお願いします。(なし)

それでは、お諮りいたします。第5号議案平成26年度追加事業について、ご承認いただけますでしょうか。

- 出席評議員 異議なし。
- 坂口議長 ありがとうございます。異議なしということで第5号議案については、可決致しました。
続きまして、第6号議案「理事の選任について」を議題とさせていただきます。説明をお願い致します。
- 三戸副会長
兼専務理事 平成26・27年度理事候補者のうち、本会細則20条(2)の指定組織から、柳川典昭氏、佐藤高弘氏、小林正幸氏、以上3名の候補者が挙がってきましたので、理事の選任についてお計りするものです。
柳川典昭氏は、県スポーツ振興課副課長として広く県内の体育・スポーツ行政に通じ、本会の発展に期待できるということ。佐藤高弘氏は、埼玉県スポーツ少年団副本部長、蕨市スポーツ少年団本部長をはじめ、日本スポーツ少年団でも役員を務めるなど、長年にわたりスポーツ少年団に係わり、広くスポーツ少年団に通じて、本会の発展に期待できるということ。小林正幸氏は、公認スポーツドクター、本会スポーツ科学委員会委員長として長年スポーツ医学・科学に携わり、本会の発展に期待できるということ。以上が3名の推薦理由です。ご審議の程よろしくお願い致します。
- 坂口議長 ありがとうございます。第6号議案について、すべて説明が終了致しました。ご質疑等ありましたらお願いします。(なし)
それでは、お諮りいたします。柳川典昭さん、ご承認いただけますでしょうか。
- 出席評議員 異議なし。
- 坂口議長 佐藤高弘さん、ご承認いただけますでしょうか。
- 出席評議員 異議なし。
- 坂口議長 小林正幸さん、ご承認いただけますでしょうか。
- 出席評議員 異議なし。
- 坂口議長 ありがとうございます。平成26・27年度の理事につきましては、平成26年3月20日開催の平成25年度臨時評議員会において、上田清司さん、櫻井勝利さん、森正博さん、三戸一嘉さん、北清治さん、杉山剛士さん、青砥修二さん、小山吉男さん、高橋豊明さん、野中常七郎

さん、松岡良博さん、山中茂樹さん、和田卓さん、浅見茂さん、河野哲夫さん、瀬尾直朝さん、日比野栄三さん、茂木敬司さん、相坂賢将さん、石田明男さん、有川秀之さん、大保木道子さん、羽鳥利明さん、藤井範子さん、宮内孝知さん、宮下達也さん、以上26名がすでに承認されており、今回承認いただいた、柳川典昭さん、佐藤高弘さん、小林正幸さんの3名を加え、29名となりました。

なお、岩崎金治さん、岡野進一さん、斎藤博さん、佐藤義則さん、鈴木征さん、田巻隆平さん、豊田幹雄さん、藤沼貞夫さん、船田昭介さん、油井正幸さん、以上10名は、任期満了により退任されます。ご苦勞様でした。

引き続き、報告事項に移ります。一括してお願い致します。

三戸副会長
兼専務理事

一つ目は、公益目的事業余剰金の使途についてです。先ほどお認めいただいた決算について、収支相償の計算を行うと約14,000,000円の剰余金がありました。公益目的事業での収益は、公益目的事業で費やさなければならないという定めがありますので、平成26年度におきましては、この費用を公益目的事業で費やしたいと考えております。そのうち、平成25年度の公益目的事業にかかる消費税及び地方消費税として約300万円を当てるとともに、スポーツ総合センターの宿泊塔をはじめとする修繕、ジュニア育成等に当てるということで決議を致しましたので、ご報告申し上げます。

二つ目は、本会創立記念日の制定についてです。埼玉県体育史第一巻を紐解きますと、大正14年2月26日、全国に先駆けて埼玉県議会議事堂で創立総会を挙げた、という記載があります。このように創立以来の歴史の先達の熱き志を顧み、より一層スポーツを推進するため、この日を創立記念日と定め、あわせて本会「職員の休日及び休暇に関する規程」第2条（休日）において、本会創立記念日を加えさせていただきましたので、ご報告申し上げます。

三つ目は、平成26・27年度名誉会長・顧問・参与の推戴についてです。定款29条に基づき、本会に功績のあった方々をそれぞれ委嘱致しました。名誉会長には、引き続き前会長の坂本祐之輔氏、顧問には、前副会長の関根郁夫氏、参与には、原島宏之氏、鈴木征氏、油井正幸氏、佐藤義則氏、船田昭介氏、岩崎金治氏、豊田幹雄氏、斎藤博氏、田巻隆平氏、岡野進一氏、加賀谷貴彦氏、山下文孝氏、斎藤明博氏、藤沼貞夫氏をそれぞれ推戴することとなりましたので、ご報告申し上げます。

最後に、(仮称)埼玉アイスアリーナについてです。工事については、

順調に進んでおります。6月には、躯体の柱が立ちあがる予定です。なお、11月1日にオープニングセレモニーを予定しております。上田会長の日程等も調整の上、日時を決定したいと考えております。

坂口議長 ありがとうございました。報告事項について、すべて説明が終了致しました。ご質疑等ありましたらお願いします。

笠原評議員 今日の評議員会は、15名のうち8名が出席ということですが、1名欠けた場合は、この会が不成立ということになるということでしょうか。

坂口議長 そのとおりです。本日の評議員会には、過半数である8名の出席をいただいておりますので、成立致します。

 それでは、本日の議事を全て終了致しましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

岩崎事務局長 坂口議長には、長時間議長をお勤めいただきありがとうございました。以上をもちまして、平成26年度公益財団法人定時評議員会を閉会致します。

会議終了 午後3時15分